

第6回 公正取引協議会検討委員会の概要

日時：平成26年3月12日（水）14：00～15：30

場所：経済産業省 共用第6会議室

出席：関係団体

（全国い生産団体連合会、全日本畳事業協同組合（5名）、全国い製品卸商業団体連合会、全国畳材料卸商組合連合会（2名）、全国畳材商社会、全日本JIS 畳床工業協同組合（2名）、全日本ISO 畳振興協議会）

：オブザーバー

（全国畳産業振興会、日本建築士連合会、日本繊維板工業会、経済産業省、農林水産省）

議事概要：

1 畳類公正取引協議会の収支について

協議会の収支案について、

- ・生産・輸入、流通、販売でそれぞれ同程度の負担とすること。
- ・流通がボーダーレス化している現状では、立場を重複する企業もいるが、重複して支払うのではなく、いずれか一つの立場のみでの支払いとすべき。
- ・会員への説明のためにも、支出の内容も示すべき。
- ・取扱数量に応じて、年会費を変更する場合、その取扱数量は自己申告にならざるを得ない。

等の意見があった。

2 畳類公正取引協議会の組織運営について

- ・協議会の事務所を、既存団体の事務所に置くことは当面の間やむを得ないが、中立性を確保するためにも、いずれは独立した事務所とすることが望ましい。
- ・相談員（アドバイザー）も同様に一部の業界に偏らず、いろいろな業界のサポートを受けながら中立的な立場で判断できる人であるべき。
- ・企業と対応することになる相談員（アドバイザー）について、協議会で権限を委嘱して、地位を保全する必要がある。
- ・協議会の総会を総代会方式にするか等、どのように運営するか検討すべき。
- ・会員について、正会員・賛助会員の区別のあり方、法人会員の位置付け等を検討すべき。
- ・理事については、協議会で旅費を負担しても全国から広く選定すべき。

等の意見があった。

3 ブロック説明会について

協議会の組織体制、業務、経費の負担等主なものをまとめてブロック説明会で説明し、意見を求めていくこととなった。

4 次回の日程について

未定。